

臨時議長

ただいま、臨時議長に指名をしていただきました高山でございます。円滑に議事が進行できますよう各位の御協力をお願い申し上げる次第でございます。

委員現在数14名、出席委員14名、欠席委員0名よって、会議は成立いたしました。

これより令和5年度第4回青梅市農業委員会を開会いたします。

次に日程4の「議席の決定」を議題といたします。

現在、正面に農地利用最適化推進委員さんに着席していただいておりますが、農業委員さんには、臨時議長から時計回りに議会の同意議案順に暫定的に着席していただいておりますので、ここで農業委員の議席の決定を行いたいと思います。

「青梅市農業委員会会議規則」第7条では、議席はあらかじめくじで定めると規定されております。したがって、議席の決定は暫定議席番号1番の委員さんから順にくじをお引きいただき決定いたしたいと思います。

臨時議長

くじの番号は、机に表示してございます議席番号となります。

全員の方がくじを引き終わってから、各自名札をお持ちいただきまして新議席に移動をお願いいたします。

それでは、暫定の議席番号1番の農業委員さんから順次くじをお引き下さい。

臨時議長

全員の方がくじを引き終わりましたので、各自名札をお持ちいただきまして新議席に移動をお願いいたします。

臨時議長

それでは、全員の方が着席いたしましたので、確認のため事務局より議席番号の発表をお願いいたします。

事務局

議席番号を発表いたします。

- 1 番 加藤委員
- 2 番 野村委員
- 3 番 森田委員
- 4 番 八木委員
- 5 番 久保田委員
- 6 番 吉野委員
- 7 番 儘田委員
- 8 番 新井委員
- 9 番 高山委員
- 10 番 梅田委員
- 11 番 石川委員
- 12 番 町田委員
- 13 番 鈴木委員
- 14 番 榎戸委員 以上となります。

臨時議長

事務局の議席番号の発表は終わりました。

それでは、次に日程5を議題といたします。

本日は改選後の最初の委員会でございます。

この席で、初めてお目にかかる方もいらっしゃるかと思いますので、議席番号1番の方から順に自己紹介をお願いいたします。

[農業委員自己紹介]

臨時議長

ありがとうございました。

続きまして、事務局職員の紹介をお願いいたします。

事務局長

職員の自己紹介でございますが、事務局は私を含めて7名でございます。

何かと行き届かない点があろうかと思いますが、一生懸命がんばりますので御指導、御協力いただきますようお願い申し上げます。
それでは私から自己紹介をさせていただきます。

[職員自己紹介]

事務局

につきましては、本日出席をしておりませんが、農林水産課の一員として業務を行っております。

臨時議長

ありがとうございました。

次に日程6の「会長の互選」を議題といたします。

会長の選出につきましては「農業委員会等に関する法律」第5条第2項に農業委員が互選した者をもってあてると規定されておりますので、互選をしたいと思いますが、前回同様、会長選出方法は地方自治法第118条を準用し「指名推薦」とし、指名推薦をするために選考委員会を組織し、会長の選出をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

[異議なし]

臨時議長

御異議ないものと認めます。

臨時議長

選考委員の選出方法について、旧農協単位ごとに選考委員を選出していただく方法とさせていただき、霞地区から3名、調布・吉野・三田地区の3地区の内から2名、小曾木・成木地区の2地区の内から2名の計7名を選出していただきまして選考をお願いしたいと存じます。

この選出方法に御異議ございませんか。

[異議なし]

臨時議長

御異議ないものと認めます。

それでは地区単位毎に御相談いただき、決まりましたら私まで報告願います。
暫時休憩いたします。

臨時議長

地区単位毎に選考委員が選出されましたので発表いたします。

霞地区

石川委員、町田委員、梅田委員

調布、吉野、三田地区

野村委員、久保田委員

小曾木、成木地区

高山委員、新井委員

以上7名の方でございます。

臨時議長

それでは302応接室におきまして御協議をお願いいたします。なお、協議に際しましては、選考委員長を決めていただき、協議後、選考委員長から御報告を願います。

暫時休憩いたします。

臨時議長

再開いたします。まず選考委員長より選考委員長の氏名および、協議結果の御報告をお願いします。

選考委員長

選考委員長の久保田です。休憩中に選考委員会を開会し、会長の互選について慎重に協議いたしました。

その結果、加藤委員を青梅市農業委員会会長に選出することで、全員の一致を

見たところでございます。

以上、報告いたします。

臨時議長

選考委員の皆様、御苦勞様でした。

ただいまの選考委員長報告のとおり、加藤委員を青梅市農業委員会会長に決定することに御異議ございませんか。

[異議なし]

臨時議長

御異議ないものと認めます。よって、加藤委員が青梅市農業委員会会長に決定いたしました。

ただいま会長になりました加藤委員から就任の御挨拶をいただきます。

[第1番 加藤委員、会長就任あいさつ]

臨時議長

ありがとうございました。

皆様の御協力によりまして、無事臨時議長の職を終わることが出来ました。退席するにあたり心から御礼申し上げます。

議長

改めまして、ただいまから私が議長として議事を進めさせていただきます。皆様の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは日程9の「会長職務代理者の互選」を議題といたします。

議長

会長職務代理者の互選につきましても、会長の互選と同じ選考委員をもって選考をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

[異議なし]

議長

御異議ないものと認めます。

よって、先ほどと同様に、選考委員の方は、302応接室におきまして御協議をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

議長

再開いたします。

選考委員長の久保田委員の報告を求めます。

選考委員長

休憩中に選考委員会を開会し、会長職務代理者の互選について慎重に協議いたしました。

選考委員長

その結果、石川委員を会長職務代理者に選出することで、全員の一致を見たところでございます。

以上、報告いたします。

議長

選考委員の皆様、御苦勞様でした。

ただいまの選考委員長報告のとおり、石川委員を会長職務代理者に決定することに御異議ございませんか。

[異議なし]

議長

御異議ないものと認めます。

よって、会長職務代理者には石川委員が決定いたしました。

会長職務代理者になられました石川委員の就任の御挨拶をいただきます。

[会長職務代理者あいさつ]

議長

ありがとうございました。

石川委員は前の席にお移り下さい。

[会長職務代理者の着席確認]

議長

次に日程 1 1 の「議事録署名委員の指名」を議題といたします。

議事録署名委員につきましては、会議規則第 1 3 条の規定により 2 名の方を議席番号 1 番から順次指名しております。

したがいまして、本日は第 2 番 野村委員、第 3 番森田委員をお願いいたします。

議長

次に、本日の協議事項に入ります。日程 1 2 (1) の「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

[事務局説明]

事務局

資料 3 をご覧ください。こちらが今回委嘱しようとする農地利用最適化推進委員候補者の一覧でございます。

青梅市において、農地利用最適化推進委員は、定数が 5 名となっています。

募集については、令和 5 年 2 月 1 5 日から 3 月 1 4 日まで行いまして、5 名の団体推薦がありました。3 月 2 4 日に選考委員会を開催しまして、5 名の候補者を決定し、3 月 2 5 日の農業委員会で報告したところです。

今回、農業委員会から委嘱するに当たり、御承認をいただくものであります。説明は以上です。

議長

事務局の説明は終わりました。議案のとおり、農地利用最適化推進委員候補者に

委嘱することについて採決を取ります。賛成の農業委員は挙手をお願いします。

[挙手 13 名]

議長

挙手13名により、可決されましたので農地利用最適化推進委員候補者に委嘱いたします。それでは、自席にて委嘱状を交付いたしますのでよろしくお願いいたします。

議長

つづきまして、農地利用最適化推進委員の皆様から御挨拶をいただきたいと思えます。

[推進委員あいさつ]

天野推進委員

宿谷推進委員

川口推進委員

松永推進委員

影山推進委員

議長

次に、日程12(2)の「部会員の選任について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

「青梅市農業委員会部会設置要綱」により、農政、経営、土地の3部会を設置することとなっており、会長ならびに職務代理者を除く農業委員12名と農地利用最適化推進委員5名の方はいずれかの部会に所属していただくこととなっております。

各部会の主な仕事ですが、農政部会は、「農業委員会だより」の作成を行います。経営部会は、親子農業体験会の運営を行います。土地部会は、生産緑地等の現地調査を行っております。

なお、部会長、副部会長につきましては、規定により、部会員が互選することに

なっております。以上、御協議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長

事務局の説明は終わりました。

部会員の選任でございますが、前は事務局案により検討したと記憶していますが、今回も事務局案があればそれを基本に協議したいと思いますが御意見はございませんか。

[異議なし]

議長

御異議ないものと認めます。

事務局案はありますか。あれば発表してください。

事務局

各部会の配置につきましては農業委員さん、推進委員さんのバランスを考慮して作成させていただきました。

議長

事務局案で御意見はありますか。無ければ、ただいま事務局から発表した案について、裁決を取ります。賛成の農業委員は挙手をお願いします。

[挙手 13 名]

議長

挙手13名により、可決されましたので部会員の構成は事務局の発表のとおり決定いたしました。

なお、正・副部長は「青梅市農業委員会部会設置要綱」第5項第2号の規定により部会員が互選することになっておりますので、各部会毎に協議していただきたいと存じます。協議を行う場所については事務局より説明がございます。では、事務局説明後に暫時休憩いたします。

[事務局説明]

議長

再開いたします。

農政、経営、および土地の各部会長になられた方から順次、正・副部会長の報告を求めます。

議長

最初に、農政部会長から報告をお願いいたします。

[農政部会長]

議長

次に、経営部会長に報告をお願いいたします。

[経営部会長]

議長

次に、土地部会長に報告をお願いいたします。

[土地部会長]

議長

ありがとうございました。ただいまの報告のとおり

農政部会長に久保田委員

副部会長に八木委員

経営部会長に森田委員

副部会長に野村委員

土地部会長に町田委員

副部会長に高山委員を決定させていただきます。

議長

次に日程12(3)の「各種委員の選出について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

[事務局説明]

事務局

それでは、資料5「各種委員の選出について」をご覧ください。

農業関連の審議会、協議会がございまして、農業委員会から委員を選出しているところ です。

まず、青梅市農業振興対策審議会は、市長の附属機関として、農業の振興対策の基本方針に関する事、農業緑地の保全対策に関する事、その他農業振興に関する事を所掌事項としております。

次に、青梅市農業振興地域整備促進協議会ですが、青梅市農業振興地域整備計画の策定および変更に関する事、整備計画にもとづく事業の実施に関する事、その他農業振興地域の整備に関する事を所掌事項としております。

次に、青梅市担い手育成総合支援協議会ですが、農業経営改善計画の審査に関する事、青年等就農計画の審査に関する事、担い手の確保・育成支援に関する事、担い手への農地の利用集積に関する事、その他農業経営や生産対策に関する事を所掌事項としております。

次に、食育推進会議ですが、青梅市食育推進計画の推進および見直しを検討するために設置されたものでございます。

次に、青梅市人・農地プラン検討会ですが、人・農地プランの検討に関する事のほか、農業経営基盤強化促進法の改正にもとづき令和6年度までに作成が必要となった地域計画について協議していただく事を所掌事項としております。

各委員の選任でございしますが、これまで慣例で、青梅市農業振興対策審議会委員には会長と農政部会長が、青梅市農業振興地域整備促進協議会委員及び青梅市担い手育成総合支援協議会委員には職務代理者と土地部会長が、食育推進会議には経営部会長が、青梅市人・農地プラン検討会には会長と土地部会長に就任しております。

説明は以上で御座います。

議長

事務局の説明は終わりました。

各種委員につきましては、説明のとおり、これまで慣例で当て職となっていることをございますが、御意見ございますでしょうか。

それでは、各種委員について採決を取ります。当て職とすることについて、賛成の農業委員は挙手をお願いします。

[挙手 13 名]

議長

挙手13名により、可決されましたので各種委員の選出については、当て職とさせていただきます。

確認のため、事務局からあらためて発表させていただきます。

[事務局説明]

議長

青梅市農業振興対策審議会委員

加藤会長 久保田農政部会長

青梅市農業振興地域整備促進協議会及び青梅市担い手育成総合支援協議会委員

石川職務代理者 町田土地部会長

青梅市食育推進会議委員

森田経営部会長

青梅市人農地プラン検討会

加藤会長 町田土地部会長に就任していただきたいと思います。

議長

以上、事務局発表のとおり決定いたしました。

次に日程12(4)の「全員協議会の運営について」を議題といたします。

総会いわゆる委員会終了後、議案以外の諸案件を協議する場といたしまして全員協議会を開催しております。

この会議の運営について、会長職務代理者が議長を務め、閉会のあいさつを会長

が行ってまいりましたが、今期も同様で宜しいでしょうか。

それでは、全員協議会の運営方法について採決を取ります。会長職務代理者が議長を務めることについて、賛成の農業委員は挙手をお願いします。

[挙手 13 名]

議長

挙手13名により、可決されましたので全員協議会の運営につきましてはこれまでと同様に運営することに決定いたしました。

ただいまの報告をもちまして、本日の審議はすべて終了いたしました。ありがとうございました。

長時間にわたり慎重な御審議を賜り、すべての議案の御決定をいただきました。感謝を申し上げ総会を閉会とさせていただきます。

なお、全員協議会は午後3時35分から開会いたします。